

17 子ども



2022.4.1 「子どもの声をきく会」を開催

子育て世帯10万円支給問題を解決

政府は2021年11月、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業」として、10万円相当の給付を決定したが、さまざまな問題が露呈した。

立憲民主党は、議員立法「新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金の支給の実施における地方公共団体の自主性の確保等に関する法律案」(子ども給付金全額現金給付可能法案)、「令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない特定養育者を支援するための特定養育者支援給付金の支給等に関する法律案」(離婚世帯子ども給付金支給法案)を衆議院に提出し、政府に制度改正を実現させた。両法案は審査未了となった。(詳細p.35)

子どもの声を国会へ

子ども・子育てプロジェクトチームと党つながる本部は合同で2022年4月1日、「子どもの声をきく会」を開催した。会には、8歳から17歳までの子ども14人が出席した。

208回通常国会では、政府が新しい省庁の枠組みとして「こども家庭庁」を提案し、子どもや子育て政策に関する議論が大いに活発になることが予測されたこともあり、「こども家庭庁法案」の審議入りを前に、国会の議論に子どもの声を反映することを目指して、子ども政策の当事者である子どもたちからグループワークの形式で直接意見を聞いた。

立憲民主党は、子どもの権利を擁護するための独立機関である子どもの権利擁護委員会(「子どもコミッショナー」)の設置や、子どもの意見表明権の確保を政策として掲げており、その実現を目指している。

その後、出席議員が子どもたちの意見を委員会審

議で取り上げた。子どもの声を国会へ届けるための有意義な意見交換の場となった。

子どもの最善の利益のために

立憲民主党は、2021年の204回通常国会に提出した議員立法「子どもの最善の利益が図られるための子ども施策総合推進法案」(子ども総合基本法案)を208回通常国会で大幅にバージョンアップし、衆議院に再提出した。

法案は、政府提出の「こども家庭庁設置法案」および「こども家庭庁の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」、与党議員立法「こども基本法案」と並行審議されたが、与党などの反対多数により否決された。(詳細p.42)

児童手当の大幅拡充に向けて

現行の児童手当は、0歳から中学生までの子どもを育てる保護者に対し、月額5000円から1万5000円を支給するものだが、子どもの年齢や子どもの数、保護者の所得によって支給額が異なる大変複雑な制度となっている。

さらに、2022年からは年収1200万円以上の世帯(子ども2人+年収103万円以下の配偶者がいる場合)に対して児童手当の代わりにの特例給付を支給しないなど、安定的な制度にはなっていない。

立憲民主党は、子どもや子育て世帯に対する支援を大幅に拡充することを目指しており、208回通常国会で議論した結果、児童手当は、高校卒業年次まで一律で月額1万5000円に延長・増額するとともに、所得制限を撤廃し、すべての子どもに支給することを政策として決定した。